平成２７年（フ）第２８８６号
大阪市東住吉区田辺６丁目11番９―204号
債務者　株式会社キャッシュ
代表者代表取締役　福井　浩司
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７８２号
大阪府東大阪市三島１丁目７番７号
債務者　株式会社新光
代表者代表取締役　新福　正光
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８５３号
大阪市淀川区西宮原２丁目６番16―Ｔ20号
債務者　ワイン・アンド・スピリッツ・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　渡邉　新一
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９０７号
大阪府八尾市若林町１丁目87番地
債務者　株式会社悠
代表者代表取締役　富川　盛世
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７１４号
さいたま市北区東大成町１丁目61番地３
債務者　有限会社ロング・ハーモニー
代表者取締役　長塚　和俊
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２７号
山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2538番地４
債務者　登亀有限会社
代表者代表取締役　湯本　正隆
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前11時
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第１８６号
沖縄県那覇市字寄宮146番地
債務者　株式会社ユイゼン
代表者代表取締役　比嘉　直美
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第９９９号
名古屋市西区児玉１－５－７　メナー浄心201号室、商業登記簿上の本店所在地名古屋市西区花の木３丁目17番15号
債務者　有限会社エーケーツアーズ
代表者取締役　小林　明夫
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　照平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６８号
愛媛県伊予郡松前町大字徳丸1130番地７
債務者　有限会社ナモトホーム
代表者代表取締役　名本　哲克
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４３号
新潟県三条市本町２丁目10番17号　セントラルホームズ102号室、住民票上の住所新潟県三条市西四日町４丁目３番11号
債務者　松沢　治
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　勝也
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第１９１号
愛知県西尾市塩町16番地７、前住所愛知県西尾市米津町種木11番地２　エスポワール米津503号室
債務者　水谷　清
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　守
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２３３号
鹿児島県鹿児島市東谷山１丁目９番21号
債務者　税所　誠一
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　健太
4　破産債権の届出期間　平成27年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１０９６号
北海道千歳市高台６丁目３番３号
債務者　寺内　明浩
1　決定年月日時　平成27年７月29日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井明日香
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１号
京都府亀岡市大井町並河２丁目５番１―510号　ネオパレス亀岡
債務者　舩越　勇紀
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第１１４１号
札幌市厚別区厚別中央５条２丁目４番32号　マンションパール301
債務者　岩谷　透
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敦
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部